

平成 29 年度 施政方針



平成 29 年 3 月

1. はじめに

本日ここに、平成 29 年第 1 回定例会において、平成 29 年度の予算案及び諸議案を提出するに当たり、町政運営に対する所信を申し上げます。

粕屋町は、今月 31 日に町制施行 60 周年を迎えます。福岡都市圏への交通の利便性の良さから、物流拠点や福岡市のベッドタウンとして発展し、都市と自然が調和した住みやすい町として成長を続けてきました。

平成 27 年の国勢調査において、本町の人口は 5 年前より 3,363 人増加しており、人口減少社会にあつて、今後も人口増加が見込まれる自治体として注目をされています。

このような着実な発展は、先人及び町民の皆様の熱意と、たゆまぬ努力の成果であり、心から感謝を申し上げます。

この 60 周年という節目の年に、町長として町政を担うことに責任の大きさを感じるとともに、町民の皆様との対話や町議会からのご意見をお聴きしながら、粕屋町の発展に今後も全力で取り組んでまいります。

平成 29 年 1 月 20 日、第 193 回 国会における安倍内閣総理大臣の施政方針演説において、「少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長。困難な課題に真正面から立ち向かい、未来を生きる世代のため、新しい国創りに挑戦する。今こそ未来への責任を果たすべき時であります。」と表明をされました。

これは粕屋町の行財政運営においても、あてはまることだと思います。

全国的に少子高齢化が進む中において、粕屋町は子育て世代が多い町ですが、それでも高齢化率は上昇傾向にあり、扶助費等の社会保障関連経費も年々増加しています。

また、老朽化した公共施設への対応などの課題も抱えており、今後も多くの支出が見込まれる中で、これからの財政運営は非常に厳しいものになることが予想されます。

このような財政面での課題に対応し、将来にわたって安定した財政運営を進めていくため、まずは適正な予算編成が必要であると考え、その取組として平成 29 年度当初予算から枠配分方式による予算編成を行いました。その結果、基金の取崩しに頼ることなく、効率的かつ効果的な予算を編成することができたものと考えております。

また、直面する課題を解決し、様々な施策を着実に進めていくため、庁内の情報共有を徹底することによって部局の連携を図り、町民の皆様により近い職員一人ひとりが従来の事業を漫然と継続することなく、アイデアや意見を出し合い、能力を最大限に発揮できるボトムアップ方式の組織運営を進めてまいります。そのためには、職員が組織の目標達成に向け、スピード感を持ち、正確で誠実な業務執行に取り組み、町民の信頼に応えることができるように、人材育成に努めてまいります。

「第5次粕屋町総合計画」において、まちづくりの基本理念を「太陽と緑のまち」「協働でつくる安心のまち」と定め、町の将来像である「心かよいあう スマイルシティかすや」の実現に向け、次世代を担う子どもたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことを目指しております。

これまで以上に多様化・複雑化する町民ニーズや課題に対して的確に対応し、町民、地域と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、協働の取組をより一層取り入れたまちづくりを進めていきます。

2. 平成 29 年度予算の概要

それでは、平成 29 年度の予算について、概要を説明いたします。

粕屋町におきましては、平成 29 年度から、先ほど述べましたように粋配分方式による予算編成を行っています。また、事務事業の内部評価を実施し、その検証結果を予算へ紐付けることにより、限られた財源を適正かつ効果的に配分した予算としています。

予算規模といたしましては、社会保障にかかわる民生費は増加いたしました。学校を増改築工事が減少したことによる教育費の減少に伴い、一般会計の総額は約 135 億円、平成 28 年度と比較してマイナス 3.3%、特別会計と企業会計を合わせた総額は約 244 億円、前年度比マイナス 1.6% の予算について提案するものです。

3. 町政運営の方針(平成 29 年度の重点施策)

それでは、第5次粕屋町総合計画に掲げる4つのまちづくり基本目標に沿って、重点施策の内容を申し上げます。

[基本目標1] つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまち

1つ目は、「つながりと交流を深め、心豊かな人を育む協働のまちづくり」に向けての取組です。

協働のまちづくりを推進していくために、現在、福祉センター内にあるボランティアセンターをサンレイクかすや内に移設するとともに、地域活動に関する支援業務を加え、名称も新たに「まちづくり活動支援室」として、6月1日の開設を予定しております。今後は、ボランティア等に関する情報の窓口を一本化し、地域活動やボランティア活動を行いやすい環境を整え、地域や世代をこえて人と人との交流できる温かいまちづくりを進めます。

また、私の公約の一つであります、ジュニアスポーツが盛んなまちづくりのため、スポーツ指導員の育成を強化するとともに、新たに「ジュニアスポーツ振興基金」を創設し、未来を担う子供たちの育成に取り組めます。

学校教育におきましては、生徒数の増加に対応するために、粕屋東中学校校舎の増築工事を実施するとともに、児童生徒や保護者が抱える様々な問題や悩みの相談に応じるために、スクールカウンセラーを増員し、

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図ることにより、関係機関が相互に協力し、児童生徒が安心して学校生活を送るための支援を充実させます。

[基本目標2] 都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまち

2つ目は、「都市と自然が調和し、快適に暮らせる活力あるまちづくり」に向けての取組です。

県事業の基幹道路整備として、粕屋・久山線の整備を進めるとともに、峰屋敷・向川原線の道路新設工事を行います。これにより、交通渋滞の緩和や安全で快適な道路ネットワークの整備を進め、本町の特徴である交通の利便性の高さを活かしたまちづくりに取り組んでまいります。

現在、戸原北西部約 11 ヘクタールに大型物流センターが建設されるため、土地の造成工事が進められております。今後も、地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るために企業誘致を含め、粕屋町国土利用計画、都市計画マスタープランに即した、秩序ある土地利用を促進していきます。

ごみの減量・資源化につきましては、リサイクル推進事業において、限られた資源を大切に使うため、リサイクルに関する啓発や情報提供を広く行うなど、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の3R活動を促進し、循環型社会の推進を図ってまいります。

[基本目標3] 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち

3つ目は、「誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまちづくり」に向けての取組です。

本町の町立保育所は現在3園設置されていますが、建設後38年を経過する施設もあり、老朽化に伴う施設の対応を早急に決定するとともに、待機児童対策を進めてまいります。国においても仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」が課題とされており、保護者が安心して仕事と家庭を両立できる環境の整備に取り組んでいきます。

子育て世代の包括支援につきましては、専任の母子保健コーディネーターを増員し、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対し、切れ目のない総合的な相談支援を実施することにより、健やかな乳幼児の成長と保護者の不安解消を図ってまいります。

国民健康保険においては、平成30年度から都道府県が市町村とともに共同保険者となって運営する形となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営を行うことで制度の安定化を目指すこととなります。

この制度改革に向けて、町の運営体制を整備するとともに、特定健診・特定保健指導事業において、保健相談、保健指導の強化を図ることによって、生活習慣病予防や重症化予防に取り組み、医療費の適正化に努めます。

また、高齢者が健康寿命を延ばし、いきいきと住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、包括的なサービスを提供し、共に支え合う仕組みづくりを行います。

[基本目標4] 健全で持続可能な行政経営をめざすまち

4つ目は、「健全で持続可能な行政経営をめざすまちづくり」に向けての取組です。

将来にわたる安定した行政サービスの提供や財政の健全化のために、これまでの基金積立金の取崩しを財源とする予算編成を改め、平成 29 年度当初予算から、枠配分方式の予算編成を行いました。

今後も財源の適正配分及び執行に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の強化を図るとともに、町が所有する公共施設や土地等について、長期的な視点に立って総合的な資産管理を行ってまいります。

以上、平成 29 年度の町政運営の方針を申し述べました。

4. おわりに

この大きく変動する社会情勢の中、私は、子ども、孫、将来世代が未来にわたって豊かで幸せな暮らしができるように、また、先人が大切に築かれた粕屋町のさらなる発展のために、未来に向かって、今できる事、しなければならぬ事は何かを考え、全力で町政運営に取り組んでまいります。

今後も、町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます、平成 29 年度の施政方針とさせていただきます。

平成 29 年3月

粕屋町長 因 辰 美